

## 平成 26 年度第 8 回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成 27 年 1 月 20 日（火）

午後 2 時～午後 4 時 04 分

場 所：大和市保健福祉センター

5 階 501 会議室

欠席者：小笠原委員、畠中委員、弓気田委員、  
綾野委員、鳴海委員、佐藤委員

傍聴者：2 名

### 1 開会

### 2 部長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は、第 8 回を迎えましていよいよ最後のまとめの時期になってきています。子ども・子育て支援事業計画の策定に関しては、パブリックコメントが終了し、いくつかご意見をいただきましたので本日もご報告をさせていただきます。

保育料の関係では、前年から議論がありましたが、国の考え方に一部変更が出てきました。国の考え方も紆余曲折している部分があり、最終的な方向性がまだ確定していませんが、市としては国の施策に合わせて、新制度に向けた対応をスムーズにしていきたいと思っています。

本日もご審議をよろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

本日はお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。昨年から審議してまいりましたが、みなさまのお手元にきちんとした支援事業計画書が届きました。まだ計画の愛称が確定していませんので、今日決めていくこととなります。形になってきたとは言え、不透明な部分があります。年度末までみなさんでしっかり審議し、策定を進めていきたいと思えます。年明けですので所属する組織でお忙しく、欠席される委員の方も多くいらっしゃいますが、本日も活発に審議していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 議事

#### (1) 第 7 回支援事業計画策定部会の報告について

会長：(1) 第 7 回支援事業計画策定部会の報告について、清水部会長からご報

告をお願いします。

支援事業計画策定部会長 : 第7回支援事業計画策定部会において、大和市子ども・子育て支援事業計画案及びパブリックコメントの実施について意見交換、質疑応答が行われ、計画の愛称について意見を述べたことを報告。

会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

## (2) 第3回基準等検討部会の報告について

会長 : (2)第3回基準等検討部会の報告について、靱山部会長からご報告をお願いします。

基準等検討部会長 : 第3回基準等検討部会において、意見交換、質疑応答が行われたことを報告。地域型保育事業のうち小規模保育事業に2事業者から認可申請があり、事務局提案の認可方針で理解を得たこと。近隣の同意について事業者が現状確認を行い、対応の検討結果を事務局より本日の会議で報告予定であること。新制度での利用者負担額について、現在の幼稚園と保育所の利用者負担額や国が示した利用者負担額等、現状と問題点についての説明があり、事務局案について理解を得たことを報告。

会長 : ただいまの説明におきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

## (3) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

会長 : 本日の議事(3)子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 子ども・子育て支援事業計画の策定について、資料1により説明。

会長 : ただいまの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

委員 : 幼稚園では満3歳入園が増えている。満3歳ということは2歳児であり、75ページの私立幼稚園就園支援事業が就園奨励費にあたると思うが、満3歳の子どもについては就園奨励費の対象外となっている。何らかの原因で保育園に入れない子どもが満3歳で幼稚園に入ることがあり、現在その人数も少しずつ増えている状況なので、何らかの検討をお願いしたい。

事務局 : 子ども・子育て支援事業計画において、量の見込みと確保方策は国で定められた書式を使っているため、ここを変えることは難しいと思います。また、幼稚園は満3歳以上が対象というのが国の考え方であり、3歳未満も預かることはできますがそれについては個人契約、自由契約で行うという考え方をとってきました。幼児教育のスタートは満3歳からという考え方

ですので、就園奨励費の対象も誕生月の満3歳以上となっているのが現状です。3歳未満の就園奨励費というのは、今後の課題になるかと捉えています。

委員 : 満3歳で入園されるお子さんが増えてきているということか。幼稚園の仕組みの中で4年保育という枠組みがあるということなのか。

委員 : 3歳未満の入園は徐々に増えてきている。以前は3歳の誕生月から入園し、年少クラスに入る形だった。それが少し緩やかになって、4月から入園を許可する場合もある。入園理由としては、保育所に入れなかった場合と、早く幼稚園に入りたい場合とで半々くらいである。

事務局 : 幼稚園の位置づけとしては教育が基本であり、学校教育法で定められています。教育の対象は3歳以上、それ未満は保育の対象という整理となっているのかと思います。

会長 : その他にいかがでしょうか。

委員 : なし。

#### (4) 利用定員について

会長 : 議事(4)利用定員について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 利用定員について、資料2により説明。

会長 : ただいまの説明について、何かご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

#### (5) 地域型保育事業の認可について

会長 : 議事(5)地域型保育事業の認可について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 地域型保育事業の認可について、資料3により説明。

会長 : それではただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

会長 : 開所時間が午前7時からとなっているが、卒園児の受入先では、3歳になったときの受入時間に問題はないのか。

事務局 : 延長保育の時間はそれぞれの園で決まっています。卒園児の受入先とは、保護者が希望をすれば必ず入れるという協定を結んでいます。実際にどこの施設を選ぶかは、卒園時に保護者に選択をしていただくこととなります。さきほどの部会報告でありました近隣の同意についてですが、とこちゃんベビールームは、工事をする時に図面を持って近隣にご挨拶に回るとのことをお願いをしています。また、ハミングキッズは、現在運営して

いる施設の横に造るということで、現状の認可外保育施設においてトラブルもおきていませんが、工事前に近隣にご挨拶するようお願いしています。

会長：その他にご質問等はございますか。

委員：なし。

#### (6) 保育料について

大和市情報公開条例第七条三号に基づき、議事を非公開とする。

(傍聴人退席)

会長：(6) 保育料について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：保育料について、資料4-1～4-4-3により説明。

会長：ただいまの説明について、何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

委員：保育料の階層が4区分に分かれていたが、これまでばらつきがあった理由は何か。

事務局：現在の23階層に変更したのが平成13年のため、資料は残っておりませんが、おそらく当時の所得階層において人数が均等に分布するように、第4階層以降を階層間で4区分にしたのではないかと推測しています。所得は毎年変動するものですので、人数により調整した分布も変動します。そのような意味から今回検討するにあたっては、階層間を均等にした方が分かりやすいと考えています。

委員：判定基準を所得税額から市町村民税所得割課税額に変えたことによる影響はあるのか。

事務局：幼稚園は現行とおりです。保育所については、市町村民税所得割課税額に変更することによる影響が出ています。国の基準では階層の間隔はバラバラであり、階層間で保育料の間隔もバラバラになっています。なぜこのような階層の分け方となっているのかについての説明はありません。なお、今回の国基準により保育所の保育料は全体的に下がる傾向になっていますが、所得の高い階層については増える傾向にあります。

委員：保育短時間と保育標準時間の差が、国基準で1.7%であることに違和感がある。施設の経営側からすると、長時間保育にかかる保育士人件費も、短時間保育の保育士人件費も、それほど変わらない設定をせざるを得ないという意味合いかという印象を受ける。それにしても数字が小さいと感じる。

事務局：当初、保育士のシフトを組まなければいけないという事を想定した時に、8時間と11時間を分けたところで、人件費はあまり変わらないだろうと考えていたようです。結果として、保護者の側からすれば、非常に厳しい

部分があるかとは思いますが。

- 会長 : それでは、議事(6)の続きについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 延長保育料について、資料4-5により説明。
- 会長 : ただいまの説明におきまして、ご質問はございますか。
- 委員 : なし。

#### (7) その他

- 会長 : (7)その他について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 : 文化創造拠点(屋内こども広場)について、資料5により説明。
- 会長 : ただいまの説明について、ご質問やご意見はありますか。
- 委員 : なし。
- 会長 : それでは、事務局からは他にありませんでしょうか。
- 事務局 : 次回の会議日程について、説明を行う。  
・第9回子ども・子育て会議は、3月24日(火)午後2時から、  
保健福祉センター501会議室で開催予定
- 会長 : 委員のみなさまから何かありますか。
- 委員 : なし。
- 会長 : 以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

#### 5 閉会

職務代理よりあいさつ。

たいへん長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございます。本日は計画書のほぼ最終版が確認されたということで、ご審議いただきました委員のみなさまをはじめ、冊子としてまとめられた事務局にもご苦労があったかと思えます。計画は作って終わりではなく、進行管理が非常に大事になると言われております。議論の中でも意見として出ていましたが、関係機関との連携の中で計画が進められるように期待しております。

また、新しい制度につきましては、まだ国の確定が出ていない部分があるかと思えます。4月に向けて準備も大変ですが、ぜひ、実際に利用されるみなさまへの十分な周知やサービスの利用支援につきましては、私どもも含めて、努力をしていけたらと思っております。本日はどうもお疲れ様でした。

以上